

かだ由紀子と県民がつくる

滋賀の未来をひらくマニフェスト2010 第1回評価

滋賀県知事 嘉田由紀子

平成23年7月30日

マニフェストの基本的な考え方

私は、平成22年7月の知事選挙において、県民の皆さんに政策提言として『かだ由紀子と県民がつくる 滋賀の未来をひらくマニフェスト2010』をお示しし、多くの皆さんからご支持をいただきました。そのねらいは、政策議論を中心とした、過程の見える「参加型県政」を推進し、県民の皆さんの思いを十分に受け止めることのできる「対話と共感」の自治を築いていくことにあります。

そのため私は、抽象的な政策目標だけでなく、具体的な施策を提示し、マニフェストの実現状況が事後検証できるようにしました。あわせて、それを実現するにあたって必要となる財源確保の考え方や、これからの県政経営のあり方などをマニフェストに明示することにより、県民の皆さんや県議会の皆さんなどとの対話ができるツールとしました。

政策の実現に向けては、県民、県議会、市町等の皆さんとの意見交換や対話を行い、県の政策として埋め込んでいくことが必要です。県政を取り巻く社会的・経済的状況や法制度上の変化等も想定されますが、県民の皆さんに対する説明責任を果たしながら、実現に向けて最大限努力していきます。

150の施策提言の自己評価

□評価基準

平成22年7月から1年間の自己評価を行うにあたって、1期目と同様、以下の評価基準を設定しました。ケースによっては、直接的な効果が表れていなくても、予算化、組織化を行った段階での判断を行っているものがあります。

自己評価基準

- A：必要な取組を着実にを行い、具体的な成果が表れているか、表れることが確実なもの。
- B：必要な取組をおおむね順調に実施し、一定の成果が表れているか、表れることが確実なもの。
- C：目標達成に向けて取り組んでいるが、課題等もあり、引き続き努力する必要があるもの。
- D：具体的な取組を行っていないもの。

□評価結果

150の施策提言の自己評価は、以下のとおりです。

今後、C評価やD評価の項目をできるだけ少なくし、A評価やB評価を多くするように、精一杯、任期末まで努力していきます。県民の皆さん、そして議員の皆さんのご協力をお願いいたします。

施策提言		A	B	C	D	計
人 生 版	誕生期【生まれる】	0	0	4	0	4
	幼少期【育つ】	0	3	5	0	8
	就学期【学ぶ】	0	6	5	0	11
	青年期【伸びる】	0	2	2	1	5
	壮年期【生きる】	0	3	8	0	11
	熟年期【満ちる】	0	1	3	0	4
	高齢期【実る】	0	0	4	0	4
地 域 社 会 版	発展 【地域に根づいた足腰の強い産業の成長・発展を図ります】	0	4	15	1	20
	活力 【地域が育んできた自然的・文化的魅力を地域の活力に活かします】	0	2	12	1	15
	安心 【地震や水害に備えた安心なまちづくりを進めます】	0	2	13	0	15
	保全 【みんなで琵琶湖を守り支え次の世代に伝えます】	0	2	17	0	19
	エコ 【低炭素型の暮らしに転換して地球温暖化を抑制します】	0	3	14	1	18
県 政 経 営 版	県民や市町・NPOなど様々な主体の皆さんと協働を進めます	0	0	5	0	5
	地域のことは地域で決める県政にします	1	1	4	0	6
	県民のみなさんへの「見える化」を進め、身近でわかりやすい県政にします	0	1	4	0	5
計		1	30	115	4	150

<総括>

首長の立場で決定したマニフェストを自治体の理念として、また政策体系として機能させ推進しようとするためには、マニフェストを正当化する過程、言い換えれば、マニフェストを自治体の政策へと位置づける作業を行う必要があります。

2期目の就任以来、県行政を推進する中で県民の皆さんにお約束したマニフェストの実現を図るために、マニフェストに掲げた考え方や政策を県の計画に位置づける作業を進め、平成23年3月、県議会での議決をいただいた上で、計画期間を平成23年度からの4年間とする「滋賀県基本構想」を策定しました。

その中では、マニフェストでお示しした考え方をもとに、県民の皆さんの不安を払拭するとともに、未来への変化を先読みし、力強く未来を拓いていくため、滋賀の強みを活かした「滋賀の未来戦略」を盛り込みました。とりわけ、限られた経営資源の中、県施策の重点化を意識して、マニフェストを実現するための「未来戦略プロジェクト」を掲げました。

評価の結果は、全体150項目のうち、A評価が1項目、B評価が30項目である一方、C評価が115項目、D評価が4項目と成果の十分現れていないものが多数を占めている状況です。現時点での評価では、やっと緒に就いたばかりのもの、精いっぱい守り、支えてきたもの、また、まだまだ実現に向け模索しているものも多く、これからが、皆さんのご期待にお答えする正念場と考えています。

また、東日本大震災等を契機に、暮らしの安心の確保やエネルギーの安定確保をはじめ、社会のあり様、人々の価値観などに大きな変化が起きており、これからの滋賀の進むべき方向を改めて見据えながら政策を遂行することが求められていると強く感じています。

そういった中で、改めてマニフェストに掲げた内容の一つ一つを県民の皆さんとの対話の中で見つめ直し、将来を描きながら、県民のみなさんに希望と安心をもたらす最善の取組を進め、A評価やB評価につなげていきたいと考えています。平成22年度、平成23年度の主な事業や取組(予定)は以下のとおりです。なお150項目個別評価は、「歩む会」HPに掲載してあります。

○人生版

【誕生期】

- ◇大学に周産期医療に係る寄附講座を設置し、周産期医療を担う医師を養成(H22年度～)
- ◇助産師外来・院内助産所の開設経費に対して補助(H23年度～)

【幼少期】

- ◇家庭的保育事業(保育ママ)を実施する市町が行う研修を一括して実施(H23年度～)
- ◇育児疲れや育児不足を抱えた0～1歳児の保護者が、無料利用券を活用して、保育所等の一時預かりを必要などきに利用できるよう、市町の取組を支援(H23年度～)
- ◇「冒険遊び場づくり」の核となる人材(冒険遊び場リーダー)を育成(H23年度～)

【就学期】

- ◇びわ湖ホールで開催する小学校向け舞台芸術公演の鑑賞に要する経費を支援(H23年度～)
- ◇学習船「うみのこ」食事メニューにおける湖魚料理の充実と事前学習用の小冊子を作成・配布(H23年度～)

【青年期】

- ◇普通科高校を対象に、就業体験を実施(H23年度～)
- ◇就職機会に恵まれなかった若年求職者を、県内中小企業者等の中核人材として育成し、マッチングを図るための仕組みを構築(H22年度～)
- ◇産地組合等が芸術系大学性や高校生等を受け入れ、伝統産業のものづくり体験と研修課題に取り組み、産地後継者の育成を図るとともに、研修課題から生まれたアイデアを今後の商品開発・改良に活用(H23年度～)

【壮年期】

- ◇出産や子育てにより離職した女性の再就職や仕事と子育ての両立に向けたアドバイス、一時保育の実施、求職情報の提供や職業紹介などの就労支援をワンストップで行う「(仮称)滋賀マザーズジョブステーション」を開設(H23年度～)
- ◇平成23年4月27日に大阪府ドクターヘリ共同利用による滋賀県運航を開始(H22年度～)
- ◇育児休業を取得する男性を雇用する一定要件を備えた事業主に対して奨励金を支給し、民間企業における男性の育児休業取得を促進(H23年度～)

【熟年期】

- ◇「滋賀県自殺対策基本方針」に基づき、救急病院職員等に対する研修、うつ病患者を確実に精神科医に紹介する仕組みづくりなどを実施(H22, H23年度～)

【高齢期】

- ◇新たな地域交通の実証運行など、地域が抱える生活交通に関する諸課題の解決に向けた、市町や地域コミュ

ニティによる協議体等による主体的な取組に対して支援（H23年度～）

○地域社会版

【発展】

- ◇本県の中小企業の実態や現状を把握するとともに、中小企業振興のあり方を研究し、中小企業振興のための条例の策定に向けた検討（H23年度～）
- ◇県内企業の持つ優れた技術を県外大手ユーザー企業に対して、直接かつ具体的に提案する展示商談会を開催することで、県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進（H22年度～）
- ◇本件産業にとり大きなビジネスチャンスが存在している中国湖南省への販路開拓を推進（H23年度～）

【活力】

- ◇大河ドラマ「江」の放映機会を捉え、効果的な広報宣伝（H22年度～）
- ◇本県の豊富な歴史資源や仏教美術を中心とする文化財の魅力をプロガーの旅紀行により広く情報発信（H23年度～）
- ◇東アジアに対して、映像を通じ滋賀の美しい風景や歴史文化遺産を発信し、本県への誘客促進につなげる、東アジアの映画・ドラマのロケの誘致（H23年度～）
- ◇県立近代美術館の資産である郷土ゆかりの作家作品や現代美術、全国第4位の国宝、重要文化財数を有する仏教美術、滋賀ならではのアール・ブリュットなど世界に誇れる豊富な「美」の資源の魅力を効果的に発信するため、懇話会や検討委員会を設置し、相互に連携しながら横つなぎで取組（H23年度～）

【安心】

- ◇簡易な手法で安全な空間を確保できる耐震シェルターや防災ベッドの設置に係る費用の一部を助成（H22年度～）
- ◇様々な危機事案に迅速・的確に対応し、県の危機管理機能の充実を目指して、識者や防災関係者、県民など幅広く意見聴取しながら、災害対策の拠点となる危機管理センターについて検討し、基本計画を策定（H23年度～）
- ◇氾らん源対策として、県条例を制定し、土地利用誘導・建築規制を行うことにより、人的被害と深刻な資産被害を回避、そのために、建築構造に関するガイドライン（案）を作成（H23年度～）

【保全】

- ◇西の湖において、これまで琵琶湖で取り組んできた水産資源増大や外来魚駆除等の知見を活用した内湖や琵琶湖の水産資源造成の試験事業（H23年度～）
- ◇琵琶湖環状線を活用した体験学習に補助することにより、琵琶湖下流府県（京都府・大阪府）の小学生が、鉄道に親しみながら、公共の場での集団行動を体験し、琵琶湖を中心とした本県の自然や地理、歴史、産業などを学習する機会を提供し、校外活動における鉄道利用を促進（H23年度～）

【エコ】

- ◇低炭素社会実現のための新条例で、環境製品などによる貢献度を評価するために必要となる手法の開発に向けた調査を実施（H23年度～）
- ◇LRTや舟運などの新交通システムの導入可能性や、将来の高速交通網整備に対応した既存鉄道網の活用の方角性を検討し、本県交通施策の新たな指針となる滋賀交通ビジョンを策定（H23年度～）

○県政経営版

- ◇県市町対話システムの一手段である自治創造会議の運用について、定期開催等の取り決めを行い、より一層対等な立場で建設的な議論が行えるよう充実・強化（H22年度～）
- ◇府県を超える課題に対し、関西広域連合により、県の施策を補完・充実させるとともに、国の事務・権限の移譲を要請し、国と地方との二重行政の解消に向けた取組を実施（H22年度～）
- ◇次年度に向けた政策課題協議の概要および予算編成過程における予算編成の状況をその理由とともに県HP等により公開（H22年度～）